

(企画調整課 P F I 事業入札)

大分県公告

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 3 4 条第 1 項の規定により、大分県女性・消費
会館 (仮称) 整備事業について、一般競争入札を実施する。

平成 13 年 7 月 12 日

大分県知事 平 松 守 彦

第 1 競争入札に付する事項

1 事業名 大分県女性・消費生活会館 (仮称) 整備事業

2 事業実施場所

大分市東春日町 1 番 ~ 4 番 (敷地面積 : 2,827m² (実測面積 : 2,848.3m²))

3 事業内容

民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業 (以下「 P F I 事業」とい
う。) の範囲

本事業における P F I 事業の範囲は以下のとおりとする。

(1) 施設の設計、建設

P F I 事業者は、創意工夫を発揮し、施設の設計及び建設を行うものとする。施設
の設計及び建設には、これらを実施する上で必要な関連業務を含む。

(2) 施設の開業後から事業期間終了までの所有、賃貸及び維持管理業務

P F I 事業者は、施設の開業後から事業期間終了までの期間、その所有、賃貸及び
維持管理業務を実施するものとする。

第 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

1 入札参加者の構成等は次のとおりとする。

(1) 入札参加者は、施設を設計する企業 (以下「設計企業」という。)、施設を建設す
る企業 (以下「建設企業」という。) 及び維持管理を行う企業 (以下「維持管理企
業」という。) を含む複数の企業により構成されるものとし、入札参加者グループの
代表企業を定める。設計企業、建設企業及び維持管理企業は、一企業とすることも
複数の企業の共同とすることも可能とする。

(2) 原則として入札参加者の構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が
生じた場合は、県と協議を行うものとする。

(3) 一入札参加者の構成員は、他の入札参加者の構成員になることはでない。ただし、
県が事業予定者との事業契約を締結後、選定されなかったグループの構成員が、県
へ届け出ることによって事業者の業務等を支援及び協力することは可能とする。

(4) 落札者は、事業契約締結までに、本事業を実施する特別目的会社 (以下「 S P C 」
という。) を設立するものとし、代表企業は S P C への出資を行うこととする。また、

入札参加企業以外の出資については県が承諾した場合には可能とする。

(5) 建設企業は、SPCから請け負った建設業務について、事前に県に通知をした場合には、下請人を使用することができるものとする。

2 入札参加者は次の参加資格要件を満たす構成員を含むものとする。

(1) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(2) 本事業を効率的かつ効果的に実施できるノウハウを有していること。

(3) 設計企業は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(4) 建設企業は、以下の要件を満たしていること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けていること。また、建築一式工事に関わる同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（審査基準日が平成11年10月1日から平成12年9月30日までのもの（当該審査基準日に係わる経営事項審査を受けていないものについては平成12年10月1日以降を審査基準日とするもの）を受けたものであること。（グループの場合は施工を担う者の代表者が満たすことが必要である。）

イ 大分県競争入札参加有資格者で、建築工事のA級に登録していること。

(5) 維持管理企業は、本事業の業務に実績を有し、確実に事業を遂行できる能力を有していること。

3 構成員の制限

次のいずれかに該当する者は、入札参加者の構成員となることはできない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 県の指名停止措置を受けている者

(3) 本事業に係るアドバイザー（パシフィックコンサルタンツ株式会社）及び審査委員

(4) 最近1年間の法人税、消費税又は法人事業税を滞納している者

(5) 本施設に入居を予定している通信会社及びその関連企業

第3 入札説明書等の配布等に関する事項

希望者には、入札説明書等の配布等を次のとおり行う。

1 入札説明書等の配布

(1) 日時 平成13年7月12日（木曜日）及び同月13日（金曜日）

10時から12時まで及び13時から16時まで

(2) 場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県企画文化部企画調整課政策企画班

2 入札説明会

(1) 日時 平成13年7月16日（月曜日） 13時から14時まで

(2) 場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県共同庁舎14階大会議室

- (3) 申込方法 参加希望者は、書面(様式自由)により、FAX又はEメールで申込みをすること。

Eメール pfi-qa@pref.oita.jp

第4 競争入札(提案書の提出)の場所及び日時に関する事項

入札参加者は、次により資格審査書類、提案書及び必要書類を提出すること。

1 参加表明、資格審査申請書類の提出

- (1) 日時 平成13年9月10日(月曜日)10時から12時まで及び13時から16時まで

- (2) 場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県企画文化部企画調整課政策企画班

2 競争入札(提案書の提出)

- (1) 日時 平成13年10月1日(月曜日)10時から12時まで及び13時から16時まで

- (2) 場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県企画文化部企画調整課政策企画班

第5 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納めること。ただし大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号。以下「規則」という。)第20条第3項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

第6 無効入札に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 入札者としての資格がない者のした入札
- 2 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- 3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- 4 同一の入札について、二以上の入札をした者の入札
- 5 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- 6 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- 7 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- 8 1から7までに定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

第7 落札者の決定方法に関する事項

落札者の決定方法は、以下のとおり総合評価一般競争入札による。

なお、評価項目や配点等の詳細は、落札者決定基準による。

1 落札者の決定方法

県は、学識経験者等で構成する「大分県 PFI 事業審査委員会」の選定した最優秀案をもとに落札者を決定する。

2 評価の方法

審査は、資格審査書類(応募資格)の確認のうえ、提案書の内容についてあらかじめ定められた評価項目及び配点により審査を行い優秀提案を選定する。

第8 その他

- 1 代理人による入札の場合は委任状を提出すること。
- 2 入札説明書、要求水準書、落札者決定基準及び条件規定書は省略し、大分県企画文化部企画調整課政策企画班に備え置く。
- 3 本入札に関する担当部署 大分県企画文化部企画調整課政策企画班